

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%以内（または 円） （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%以内（または 円） 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-315881

事業所の名称及び所在地 株式会社 SmartForce